

しんきん保証基金 『フリーローン』

令和5年12月1日 現在

商品名	・しんきん保証基金 『フリーローン』
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満20歳以上の方で、最終返済時の年齢が満75歳以下の方 ・安定継続した勤務（営業）をされ、かつ安定した収入のある方。 ・一般社団法人 しんきん保証基金の保証を受けられる方。 ・当金庫の地区内に住所または居所を有する方、または、当金庫の地区内の事業所に勤務されている方。
お使いみち	・自由（おまとめ資金・事業資金も可）※投機的な性格の資金は対象外となります。
ご融資金額	・1万円以上500万円以内（1万円単位）
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3か月以上10年以内 6か月間の元金据置きができます。
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 5段階 ・当金庫が定める所定の利率を適用いたします。 ・所定の保証料率が含まれた利率となります。 ・※ご融資利率につきましては、店頭へお問合せください。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元金均等または元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資額の50%までとします。 ・返済期日まで返済額は一定です。 ・ <p>※具体的な返済額は店頭でお申し出いただければ試算いたします。</p>
保証人・担保	一般社団法人 しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ありません。
手数料・保証料等	<ul style="list-style-type: none"> ・申込手数料は、不要です。 ・繰上償還・条件変更時には、別途手数料が必要となります。 ・保証料は次のとおりです。 毎月払型 5段階〔保証料率年1.5%～7.0%〕 所定の保証料率はお借入金利に含めて、当金庫が毎月保証料の支払をいたします。 <p>詳細な保証料については、店頭へお問合せください。</p>
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部経営企画部（9時～17時、電話：0749-35-1000）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 滋賀弁護士会（電話：077-522-2013）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記経営企画部若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
その他	・お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。